

## 令和4年度 京都市役所環境マネジメントシステム 外部有識者会議 会議録

- 1 日 時：令和5年2月7日（火）午前10時～正午
- 2 場 所：京都市役所 環境政策局会議室  
※オンラインを活用しての開催
- 3 出席者：花田会長、小林委員、杉本委員、山田委員  
(杉本委員のみ現地で出席。その他の委員はオンラインで出席。)
- 4 欠席者：なし
- 5 事務局：環境政策局環境技術担当部長、環境政策局環境管理課長、同課環境管理係長
- 6 議 題：(1) 令和4年度のKYOMSの取組について（報告）  
(2) 課題及びその改善策について

### ＜開 会＞

＜環境政策局 環境企画部 環境技術担当部長 挨拶＞

### ＜議題1 令和4年度の取組について（報告）＞

事務局から資料1から資料3について説明

委 員 KYOMSでの各取組目標について、事務局からの説明によると無理な設定はないものと思うが、事務局としては、適当な目標を設定できているという認識か、それとも現実的に達成困難な目標は未だ設定されているという認識か。

事務局 KYOMSの取組目標においては、主に前年度比何%減というように設定しており、かけ離れた目標値に向かうというものでないため、現実的に達成困難な目標は設定しておらず、適当な目標が設定できていると認識している。

なお、KYOMSにおいて、コピー用紙の裏面利用など個人で実施可能な取組については大きく浸透しているところであり、こうしたところが頭打ちとなつたときの目標設定の在り方については今後の検討課題である。

委 員 各取組項目ではなく、これらをトータルで見たときに2050年カーボンニュートラル達成に向けた進捗状況がKYOMSからは見えないという課題があるように感じる。また、各取組がルーティン化、マンネリ化することで、新しい取組に発展しづらいのではないかという印象を受けた。

委 員 長く取組を続ける中での目標設定は難しいと思う。そうした中で、昨年度から重点項目を設定したというのは、ルーティン化、マンネリ化への対策の一つだと感じた。

今年度の重点項目は「マイボトル・マイカップ利用の推進」であるが、どのように取組状況を把握しているのか。

事務局 取組項目の一つとして把握している「缶・びん・ペットボトル等の排出量」にマイボトル・マイカップ利用の推進状況が表れるものと認識している。加えて、今年度からは各所属において、マイボトル・マイカップの使用者数を集計するこ

ととしており、これによって職員の使用割合等の取組状況を把握している。

委 員 市民の方が来庁される部署等の場合、そうした来庁者が排出されるものについても、「缶・びん・ペットボトル等の排出量」に含まれるのか。そうである場合には、来庁者の方々にも取組を呼び掛ける必要があると思う。

事務局 排出量に含まれる。なお、現在、市役所本庁舎の自動販売機についてはペットボトルは販売されていない。

委 員 飲料の中身だけを購入できる自動販売機がある。マイボトル・マイカップ利用の推進につながると思うので、こうしたものへの導入も検討されたい。

事務局 マイボトルが使用できる給水スポットは既に市役所、区役所・支所等に設置済みである。

委 員 各職員にKYOMSの取組がしっかりと伝わるよう、局長や区長レベルでのマネジメントレビューや局区レベルでPDCAサイクルを回すことが重要であると思うが、いかがか。

事務局 マネジメントレビューについて、市長への報告に加え、事務局で得られた知見や結果等を全ての局長・区長等が出席する会議で説明する等しており、機会を捉えて各局区の幹部職員に周知しているところである。このほか、各職員にKYOMSの狙い等を伝える場として、KYOMS担当者への事務局による研修、所属長を通じての職員に対する研修を実施している。

委 員 KYOMSの取組範囲を超えるかもしれないが、重点項目であるマイボトル・マイカップ利用の推進などについては京都市役所内だけで完結することなく、2050年カーボンニュートラル達成に向け、市民への周知・働き掛けが重要であると思うが、いかがか。

事務局 マイボトル・マイカップ利用の推進は当然であることに加えて、コピー用紙消費量の削減等のその他の取組についても、京都市職員による率先垂範が重要ということは京都市役所全体の共通認識である。

市民への周知については、例えば、市民が自由に利用することができる庁舎内に設置された給水スポット等が効果があるのではないかと思う。こうした観点を持ちながら、各部署と連携して取組を一層進めていきたい。

委 員 各取組項目の対策事例を見ると、昨年度と同様の内容が多いと思われる。KYOMSの活性化という観点において、重点項目を一つだけでなく、電気やガスに関する項目など複数設定するのはいかがか。

事務局 例えば都市ガス使用量について、個々の取組によるソフト面よりも空調効率等のハード面の影響が大きく、こうした内容を重点項目としたときの各職員への勧奨方法等は悩ましいところである。もちろん重点項目の設定は効果的なものと考えており、今年度の取組結果や環境を取り巻く時勢を考慮して、職員の取組意欲向上につながるような的確な重点項目を設定していきたい。

## ＜議題2 課題及びその改善策について＞

事務局から資料4について説明

委 員 内部環境監査員の意見として、「法令関係の書類確認項目が多いので、簡略化できないか」というものがあるが、この点事務局の意見はいかがか。

事務局 これまでから簡略化できる部分については対応してきたという経過があり、これ以上の簡略化は難しいものと考えているが、内部環境監査員の意見を踏まえ、内部環境監査における事前説明資料等をより分かりやすいものとするなどの対策を講じていきたい。

委 員 KYOMSの運用の刺激となるきっかけがあれば良いと思うという意見があるが、これについて、今の段階で事務局が検討されているものはあるか。

事務局 KYOMSだけの取組ではなく、環境政策局全体で取り組んでいることであるが、京都市役所内のメールシステムを使い、「さすてな通信」と題したメールマガジンを月1、2回程度、京都市役所内全体に向けて配信している。こうしたメールマガジン等様々なツールを使い、KYOMSの重点項目等を職員に直接的に伝えることで、モチベーションアップにつなげていければと考えている。

委 員 内部環境監査に同行した際に、監査する側もされる側も問題がないことを感じたが、本庁舎の移転やコロナ禍において、通常の運用では起こりえないようなことが発生することがある。こうした非定常的な場合におけるマネジメントシステムの在り方については整理をする必要があるように感じた。

また、世界的な情勢が2050年カーボンニュートラルの達成に向けて大きな影響を及ぼすことがある。大変難しい議論であるが、こうした外的変化が起きたときに、マネジメントシステムに柔軟に反映させる必要があると思う。

事務局 KYOMSの根幹については今まで積み上げて来た部分を維持する一方で、運用面や目標設定、重点項目等は時機を捉えた柔軟な対応や関係部署との連携を進めたいと考えている。

また、脱炭素やカーボンニュートラル等に関することについて、環境政策局の他部署が全体的な計画を策定しており、KYOMSはその中の取組の一つとして目標等の達成に寄与するものと認識している。

委 員 SDGsやカーボンニュートラル等大きな潮流においては、環境部局だけで対応することは困難であるため、省エネ設備への転換推進等ハード面の取組の観点も含め、是非、環境部局以外とも連携しながら取組を進めていただきたい。

事務局 SDGsやカーボンニュートラルについては、全庁的に対応を進めているところであります、KYOMSの観点においても、報告資料の電子化など業務の仕組み・ルールの変更等による効果の高い取組については事務局から他部署に働き掛けをしていきたいと考えている。

委 員 ハード面の取組については当然予算のかかるものであり、こうした取組を進めるに当たってはトップがどのような意識を持たれているかが重要であると思う。外部有識者会議から、KYOMSにおいてもハード面の取組まで踏み込む必要があるのではないかという意見が提案されたということを受け止めていただければと思う。

委 員 内部環境監査員からの意見として、「事前準備が大変だった」という意見が出ているが、局区等間監査は法令順守されているかどうかを保証するものではなく、

システムがきちんと運用されているか監査することが重要である。

局区等間監査はもっと絞り込んで、システム監査とすることで良いのではないか。

なお、局区等内点検ではコンプライアンス監査も含めて、実績監査をされれば良いと思う。

事務局 監査を行う職員は、環境に関する専門知識を持たない職員のほうが多く、システム監査を的確に行えるかどうかに疑義がある。現在の監査方法との負担状況を考慮しながら、御意見を踏まえ、局区等内点検と局区等間監査の位置付けやその方法については今後の検討課題としていきたい。

委 員 内部環境監査員からの意見で「2050年カーボンニュートラルの取組と連動した、何か運用の刺激となるきっかけがあれば良いと思う。」というものがあるが、大変重要な観点であると思う。

委 員 監査に当たり、届出すべきものや報告すべきものなど、要求事項を区別したうえで、管理項目として設定されれば良いのではないかと思う。

事務局 御意見については、来年度の運用に向けて改善できるところがないか検討していきたい。

委 員 水道使用量の増加理由として漏水があったということであるが、漏水の発見は早ければ早い方が良いため、そうした事例があった場合、事務局から各部局に情報提供することが効果的であると思う。

事務局 漏水の件については、従前から時機を捉えて事務局から周知等しているところであり、今回、これまでの周知等によって被害が抑えられた面もあるのではないかと思う。こうした周知等は大変重要なものであると認識しており、引き続き積極的に取り組んでいきたい。

委 員 カーボンプライシングという考え方があるが、こうしたコスト計算についてKYOMSでも取り入れたらいかがか。

事務局 KYOMSの取組においても、コストに関して意識しているところである。例えば、昨年度の重点項目に設定したコピー用紙消費量の削減については、プリンターやコピー機に啓発シール等を貼付して1枚当たりの印刷費用を明示している事例があり、事務局から全庁に対し周知した。

電気使用量等のコスト計算について、職員に周知する当たり、正確な算出方法に課題はあるものの、委員からの御意見を参考に検討していきたい。

委 員 京都市役所内で適用できるかは否かはともかくとして、企業によっては部署内で排出量取引をするケースがある。こうした事例もKYOMSの取組の参考にしていただければと思う。

## ＜閉会＞